

発議第 18 号

新型コロナウイルス感染症の影響から大学生・専門学校生を守るための意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年10月6日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

新型コロナウイルス感染症の影響から大学生・専門学校生を守るための 意見書

新型コロナウイルス感染症の影響は、大学・短大・専門学校など高等教育機関で学んでいる約350万人もの学生生活に大きな影響を与えている。

高等教育機関と学生・教職員は、政府・自治体の要請に応え、構内立ち入り禁止や休校措置を取り、感染拡大防止のため努力している。一方、学生団体の調査では、大学生らの約6割はアルバイト収入が「減った」、「なくなった」と回答し、親の収入も「減った」、「なくなった」と答えた学生も約4割に上り、調査に答えた学生の13人に1人が、大学を辞める検討を始めているとなっている。

また、市内から高等教育機関へ通う学生からも、切実な声が聞かれている。

政府や国会も、給付型奨学金の創設、学生支援緊急給付金制度など一定の努力を重ねているが、戦後最悪の経済的な悪化が長期化しかねないもとで、日々、学生らの深刻な生活実態に対応した支援策が追い付いていない。

そこで政府に対し、下記のことを強く要請する。

記

- 1 高等教育機関で学んでいる全ての学生に対し、授業料半額を免除すること。
- 2 内定取り消し等が行われないよう実効性ある対策を行うこと。また国外における感染状況等により、留学生に不利益が生じないように支援すること。
- 3 学生の精神的ケア、健康に関する相談窓口を設置できるよう高等教育機関へ支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	菅	義偉	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	武田	良太	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様
経済産業大臣	梶山	弘志	様

千葉県流山市議会

発議第 19 号

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年10月6日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という。）の脅威は、世界中を震撼させており、国内を含め収束の見通しがつかない状況である。

現在のところ、有効性の確認された治療薬や感染防止のためのワクチンはなく、感染拡大防止策は、市民一人ひとりの協力による行動変容を基本としながらも、急速な感染拡大を視野に入れた医療体制の整備等が喫緊の優先課題となっている。

掛かる状況下において、ひとたび感染が発生すれば大規模なクラスターとなる小中学校における本感染症対策の徹底は、その運営をつかさどる自治体の大きな責務である。

児童生徒たちが、臨時休校中であっても家庭環境にかかわらず、一律の学習機会を得ることができるよう取り組みや、学校再開後、必要となるマスク・消毒薬等の提供、虐待リスクの高い要保護児童への支援、DVのケア及び保育施設等への支援に、関係機関と連携して確実に取り組む必要がある。

とりわけ、恒常的な長時間過密労働に加え、検温等体調確認、休校中に実施できなかった授業等の対応、消毒・清掃作業と業務負担が増加しており、8月4日開催の教育福祉委員会協議会では、学校現場から改善を求める声も届けられた。

そこで、小中学校における本感染症対策の更なる推進とともに、学校現場から聞かれている教職員の負担軽減に向けた取り組みを実施し、感染拡大の防止とともに、児童生徒一人ひとりに行き届いた教育をさらに提供できる環境を整備することを強く求める。

以上、決議する。

令和2年10月6日

千葉県流山市議会